

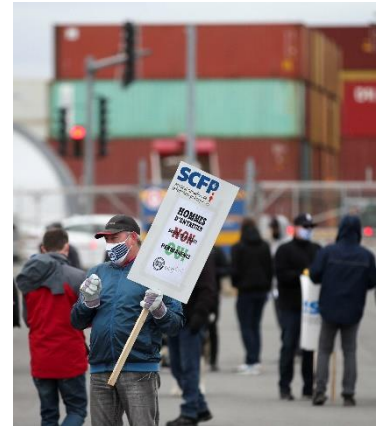
(続報) 北米の港湾における労働争議リスクの増大

過去から北米では大規模な労働争議があり物流が混乱する事態も発生しております。本号では、本年5月21日号でお伝えした北米における労働争議の続報と、今後懸念される物流への影響についてお知らせします。

1. 米州西海岸の港湾における労働協約を取り巻く状況

西海岸の港湾では、過去の労働協約更新の度に紛争が生じており、2002年や2014～2015年に大規模な労働争議があり物流が混乱しました。西海岸29港に適用される労働協約が2022年7月1日に期限を迎えるため、その動向が注視されていましたが、2021年11月16日、太平洋海事協会(PMA、使用者側)が現在の労働協約を1年間(2023年7月1日まで)延長したい旨を国際港湾・倉庫労働組合(ILWU、組合側)に申し入れたものの、ILWUはこれを拒否しました。

PMAとILWUによる労使交渉は来春頃にも開始されるのではないかと見込まれます。今回の主な議論テーマとしては、ターミナルの自動化と賃金、従業員の安全(COVID-19対策等)があげられ、特にターミナルの自動化に関しては組合側が強く反発しており、交渉の難航・長期化が想定されます。



ストライキのイメージ
ロイヤル/アフロ

2. 滞留コンテナへの追徴金課徴を取り巻く状況

ロサンゼルス(LA)/ロングビーチ(LB)両港の滞留コンテナの解消にむけた新しい追徴金ルールは、2021年12月20日、両港の港湾当局から課徴金の徴収開始を27日まで延期すると発表されました。延期は今回で6度目となります。今後も両港の港湾局が状況を見極めながら追徴可否を判断していく予定です。

2021年10月25日の課徴金ルール導入の発表以降、長期滞留コンテナは46%減少するなど効果が発揮されターミナル内の混雑も緩和傾向にあるため、引続き両港の港湾当局は状況を確認しながら徴収開始日を判断していきますが、沖待ちコンテナ船は100隻弱と増加傾向にあり、荷役が追いつかない状況となっています。

3. 物流に与える影響への懸念

これまでの大規模な労働争議ではストライキ等によって港湾荷役に大幅な遅延が発生しましたが、今回は、既にパンデミックによる港湾混雑が生じており、LA港やLB港を中心に更なる混乱を生じさせることが懸念されます。

労働争議に起因するリスクがあることを念頭に、常に最新の動向を把握いただくとともにいざという時に備え、事前に代替ルートへの切替等を検討しておくことをお勧めいたします。



【出展】JOC.COM <https://www.joc.com> ILWU <https://www.ilwu.org> Port of LONG BEACH <https://polb.com>

本Topicsに関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら、弊社営業担当までお寄せください。編集にあたっては万全の注意を行っていますが、本Topics情報の正確性を保証するものではなく、これにより生じたいかなる損害に対しても弊社は一切の責任を負わないものとします。



マリントピックス
バックナンバー